



静岡市 平成28年度 財務書類(一般会計等)概要版

財務書類とは、市の会計方式ではあらわしにくい資産や負債の状況や行政サービスにかかるコストなどを、企業会計的手法により作成した書類です。

今回のポイント

本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってきましたが、総務省の要請を受け、**28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成**しました。
作成した財務書類は、より実態をあらわすものとなりました。

1. 「統一的な基準」に基づく財務書類作成による特徴

「統一的な基準」の導入により、「①発生主義・複式簿記の導入」、「②固定資産台帳の整備」、「③比較可能性の確保」が図られました。

3つの特徴	H27年度決算まで		H28年度決算から
①発生主義・複式簿記の導入	総務省方式改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成	→ 統一的な基準の設定 →	発生都度(日々)又は期末一括で 複式仕訳 をすることで財務書類を作成(本市は期末一括仕訳)
②固定資産台帳の整備	総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備がされていない(公有財産台帳により管理し、取得価額、耐用年数等はない)	→ 統一的な基準の設定 →	固定資産台帳を整備 することで個々の資産の取得価額、耐用年数を管理でき、 公共施設等のマネジメントにも活用可能 (固定資産台帳を整備し、道路などのインフラ資産の計上及び再評価により 資産が増加)
③比較可能性の確保	基準モデルや総務省方式改訂モデル、その他の方式といった複数の方式が存在(自治体間の比較が困難)	→ 統一的な基準の設定 →	統一的な基準による財務書類を作成することで 自治体間での比較が可能

2. 静岡市における公会計情報の活用

「統一的な基準」に基づく財務書類が作成されたことで、本市では下記の基本方針のもと、公会計情報の積極的な活用を図っていきます(順次実施予定)。

【基本方針】

- 現在の歳入歳出決算では把握しにくい、ストック情報・コスト情報を補い、新たな切り口により課題を見つけ出す。
- 公会計情報を行財政改革やアセットマネジメントに活かすなど、様々な活用方を検討し、課題を解決していく。

行財政改革 への活用

- ・行政評価の成果指標への活用(一人あたりの行政コストなどの財政指標を評価項目として設定)
- ・使用料の見直し(施設全体のコストの実態を明確化)

アセットマネジメント への活用

- ・固定資産データの統一(既存の施設カルテのデータと新たに整備した固定資産データを統一)

積極的な情報公開

- ・自治体間比較(今後、他都市の情報が公表された段階で、類似団体の各種財政指標を比較し、本市の強み、弱みを明らかにして、財政運営に反映)
- ・わかりやすい資料の作成(IR資料などへの活用)

3. 平成28年度静岡市財務書類4表の主な数値及び指標

- ・資産(将来世代に引き継ぐ資産額): **1兆7,637億円**
- ・負債(将来世代の負担となる借金残高): **5,140億円**
- ・純資産(現在までの世代が負担した資産額): **1兆2,497億円**
- ・経常費用(経常行政コスト)(1年間の経常的な行政サービスにかかったコスト): **2,303億円**
- ・純資産比率(比率が高いほど現世代の負担割合が高い): **70.9%**
- ・将来世代負担比率(比率が高いほど将来世代の負担割合が高い): **16.2%**
- ・受益者負担比率(受益者の負担の水準): **5.9%**
- ・【新規】有形固定資産減価償却率(比率が高いほど施設の減価償却(老朽化)が進んでいる): **66%**(本市平均)

4. 平成28年度静岡市財務書類4表

下記『貸借対照表』の数値を、本市の人口で割り、市民一人当たりの額を算出すると、**市民一人当たり 資産249万円 負債73万円**となります。

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口70万7,173人で計算しています。(外国人含む)

貸借対照表は、市が保有している土地や建物などの財産（資産）の合計と、その財産を築くための財源（自己資金や借入金、国・県支出金など）の合計を、年度末時点で左右に並べ比較した表です。

これにより、現在までに整備された資産の財源構成のうち、将来返済しなければならない負債（他人資本）と、返済を要しない純資産（自己資本）を把握することができます。

28年度末の資産合計は1兆7,637億円で、道路などのインフラ資産の計上等により資産総額が増加しました。資産全体の95%を事業用資産やインフラ資産等の有形固定資産が占めます。

負債合計は5,140億円となり、負債全体の88%を地方債が占めています。

行政コスト計算書は、貸借対照表に計上されない人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに要した経費（コスト）と、それに対する受益者負担分（収益）を表すものです。

行政コストの49%が主に子育て支援や生活保護などの社会保障給付からなる移転費用です。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは2,167億円でした。

(単位：億円)

貸借対照表			
資産合計	17,637	負債合計	5,140
1 固定資産	17,388	1 固定負債	4,523
2 流動資産	249	2 流動負債	617
うち現金預金	85	純資産合計	12,497

(単位：億円)

(単位：億円)

資金収支計算書	
業務活動収支	206
+	
投資活動収支	△248
+	
財務活動収支	30
本年度資金収支額 ①	△12
前年度末資金残高 ②	67
本年度末資金残高 ③ (①+②)	55
本年度末歳計外現金残高 ④	30
本年度末現金預金残高 ⑤ (③+④)	85

資金収支計算書は、1年間のすべての行政活動について資金（現金）の流れを表すものです。

28年度末の資金は、27年度末に比べ12億円減少しました。

行政コスト計算書

経常費用	2,303
業務費用	1,187
・人にかかるコスト	489
・物にかかるコスト	630
・その他にかかるコスト	68
移転費用（移転支出的コスト）	1,116
経常収益	136
純経常行政コスト	2,167
+	
臨時損失	11
+	
臨時利益	3
純行政コスト	2,175

(単位：億円)

純資産変動計算書

前年度末純資産残高	12,449
+	
純行政コスト	2,175
+	
財源	2,219
+	
固定資産等の変動等	4
+	
資産評価替等	0
本年度末純資産残高	12,497

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」（実質的な資産）について、1年間でどのようなお金の増減があったかを表すものです。

28年度末の純資産は、27年度末に比べ48億円増加しました。